

ツナガルカンパニーとは

三条市は、障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例のまちを推進するため、合理的配慮の提供や、共生社会の実現に向けた取組を積極的に実施する事業者を「ツナガルカンパニー（共生社会推進企業）」として認証しています。

〜共に生きるまちづくりに向けて〜

「ツナガルカンパニー」

登録事業者募集のご案内



三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例

ともまち条例

ともまち条例

パンフレットのダウンロード

問合せ先
三条市福祉保健部
福祉課障がい支援係
電話:0256-34-5408
FAX:0256-35-2150
fukusi@city.sanjo.niigata.jp
三条市福祉課公式 SNS



🔍 @sanjo_fukusika

合理的配慮とは

社会のいろいろなバリアを取り除くために、できる範囲で必要な工夫や対応をすることです。